

# 第 1 回 鳥 取 市 移 動 等 円 滑 化 協 議 会

日時 令和3年11月26日（金）午前10時00分から  
場所 鳥取市役所 本庁舎6階 会議室

## 会 議 次 第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員の紹介
4. 会長選出  
副会長の指名
5. 議事
  - (1) バリアフリーマスタープラン策定に伴う概要について【資料1】
  - (2) スケジュールについて【資料2】
6. 閉会

# バリアフリーマスタープラン策定 に伴う概要について

---

令和3年11月

鳥取市 都市企画課

# 目次

1. バリアフリー法の概要
2. マスタープランの概要
3. マスタープラン作成の効果
4. マスタープランに明示すべき事項
5. 基本構想の概要
6. 基本構想の作成の効果
7. 基本構想に明示すべき事項
8. マスタープランと基本構想の作成手順

# 1. バリアフリー法の概要

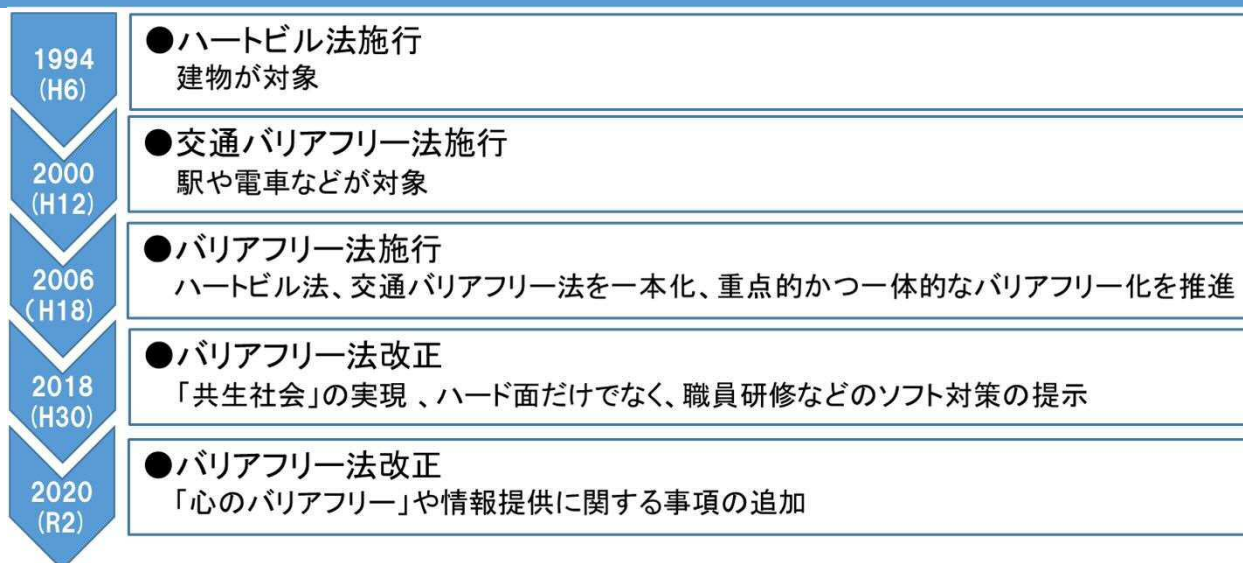
## 【法の趣旨】

- 高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進するため、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進

## 【法の仕組み】

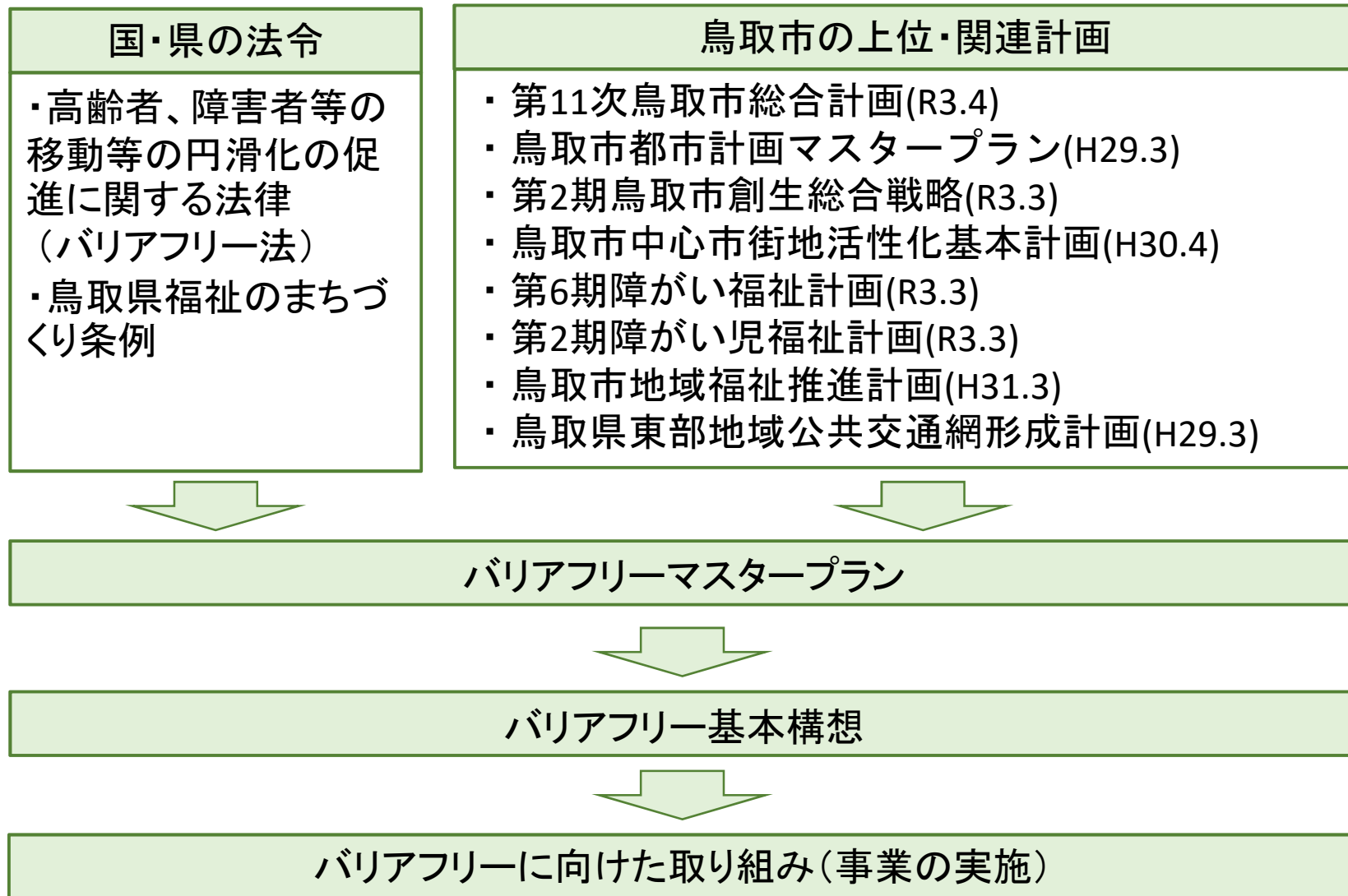
- 上記の趣旨を実現するため、市町村は国が定める基本方針に基づき、移動等円滑化の促進に関する方針(=全体マスタープラン)及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想(=地区単位の基本構想)の作成に努める
- 基本構想策定後、各事業者は具体的な事業計画を作成し、事業を実施

## 【バリアフリー関連法の歴史】



# 1. バリアフリー法の概要

## 【位置づけ】



## 2. マスタープランの概要

### 【概要】

- マスタープランは、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区（移動等円滑化促進地区）において、「面的・一体的なバリアフリー化の方針」を示すもの
- 広くバリアフリーについて考え方を共有し、具体の事業計画であるバリアフリー基本構想の作成に繋げていくことを狙いとしたもの

### 【目的と必要性】



<マスタープラン・基本構想のイメージ図>

- これまで、基本構想作成時の課題として、具体の事業に関する調整が難航することが挙げられていた



- こうした中で、具体的な事業化の動きがない状況でも、基本構想の前段としてバリアフリー化の方針を示す「マスタープラン制度」がH30の法改正により創設された
- マスタープランを作成することで、市域全体のバリアフリー方針が明確になり、事業化に向けた関係者間の機運醸成が期待できる

### 3.マスタープラン作成の効果

#### ①当事者のまちづくりへの参加

- 作成にあたっては、地域住民である高齢者、障がい者等の意見を反映するため、誰もが暮らしやすいまちづくりが可能となる

#### ②事業に関する調整の容易化

- 市町村が目指す一定のバリアフリー化の方向性を示すことで、複数の関係者間で認識が共有され、事業者に事業化に向けた準備期間を設けることができる

#### ③届出制度による交通結節点における施設間連携の推進

- 旅客施設や道路の改修等を行う場合、事前に市町村に届け出ってもらうことで、バリアフリー化の連続性を確保した改修内容へ変更する等の要請を行い、施設間の連携を図ることができる

#### ④バリアフリーマップ作成等の円滑化

- バリアフリーマップの作成等について明記した場合、各施設管理者等は、バリアフリーの状況について、市町村の求めに応じて、情報提供しなければならない旨(あるいは情報提供に努めなければならない旨)を規定しており、円滑な情報収集が可能となる

#### ⑤道路や公園等のバリアフリー化に関する交付金の重点配分

- 防災・安全交付金における道路事業、社会資本整備総合交付金等における市街地整備事業や都市公園・緑地事業等により、バリアフリー化等を図る場合、マスタープラン又は基本構想に位置づけられた地区は、重点配分の対象となる

## 4. マスタープランに明示すべき事項

### 【概要】

- マスタープラン作成にあたっては、市域全体におけるバリアフリーの現状や課題を踏まえた上で、各種計画等との整合を図りつつ、どのようなバリアフリー化を実現していくのか、可能な限り明確な目標を設定することが求められる

### 【明示すべき事項】

- 移動等円滑化の促進に関する基本方針（＝市域全体のバリアフリー方針）
- 移動等円滑化促進地区の位置及び区域
- 生活関連施設及び生活関連経路、並びにこれらにおける移動等円滑化の促進に関する事項
- 移動等円滑化促進に関する住民等の理解の増進（心のバリアフリー）
- 行為の届出等に関する事項
- 移動等円滑化に関する情報の収集、整理及び提供に関する事項
- その他、移動等円滑化の促進のために必要な事項
- マスタープランの評価に関する事項



## 5.基本構想の概要

### 【概要】

- 基本構想は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区(重点整備地区)において、公共交通機関、建築物、道路、都市公園等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区における移動の連続性の観点から「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることを狙いとしたもの

### 【目的と必要性】

新設・新築を行う一定の施設等には、移動等円滑化基準への適合義務が課せられているが、既存の施設等は適合義務がなく、バリアフリー化が図られにくい



- 基本構想に特定事業として定めることで、事業者には特定事業計画作成とこれに基づく事業実施の義務が課され、バリアフリー化を図ることができる
- 施設の境界等でバリアフリー整備が不連続にならないよう、協議会等により施設管理者相互の連携・調整を行い、面的・一体的なバリアフリー化を図ることができる

## 6.基本構想作成の効果

### ①当事者のまちづくりへの参加

- 作成にあたっては、地域住民である高齢者、障がい者等の意見を反映するため、誰もが暮らしやすいまちづくりが可能となる

### ②既存施設も含めたバリアフリー整備の推進

- 特定事業を設定することにより、既存施設についてもバリアフリー整備の義務化の対象となり、バリアフリー化を推進することが可能となる

### ③バリアフリーマップ作成等の円滑化

- マスタープランと同様の情報提供制度を規定しており、円滑な情報収集が可能となる

### ④公共交通特定事業計画に係る地方債の特例

- 旅客施設におけるバリアフリー整備について、基本構想に即して実施する公共交通特定事業で国庫補助金の交付対象となるものに関する助成を行う場合に、当該助成に要する経費を地方債の対象経費とすることができる

### ⑤公共施設等適正管理推進事業債(ユニバーサルデザイン化事業)の活用

- 基本構想に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業等については、一定の要件のもと、公共施設等適正管理推進事業債におけるユニバーサルデザイン化事業の対象となる

### ⑥道路や公園等及び鉄道駅のバリアフリー化に関する交付金・補助金の重点配分

- マスタープランと同様に、国庫補助事業において、鉄道駅や道路、公園等の施設のバリアフリー化等を図る場合、重点配分の対象となる

## 7.基本構想に明示すべき事項

### 【概要】

- 基本構想の作成にあたっては、重点整備地区におけるバリアフリーの現状や課題を踏まえた上で、各種計画等との整合を図りつつ、市町村や各種事業者が実施する特定事業の内容、着手予定時期、実施予定期間を可能な限り具体的に設定することが求められる

### 【明示すべき事項】

- 重点整備地区における移動等円滑化に関する基本的な方針
- 重点整備地区の位置及び区域
- 生活関連施設及び生活関連経路並びにこれらにおける移動等円滑化に関する事項
- 移動等円滑化に関する情報収集、整理及び提供に関する事項
- 実施すべき特定事業、その他の事業に関する事項
- その他、移動等円滑化のために必要な事項
- 基本構想の評価に関する事項

# 8. マスタープランと基本構想の作成手順

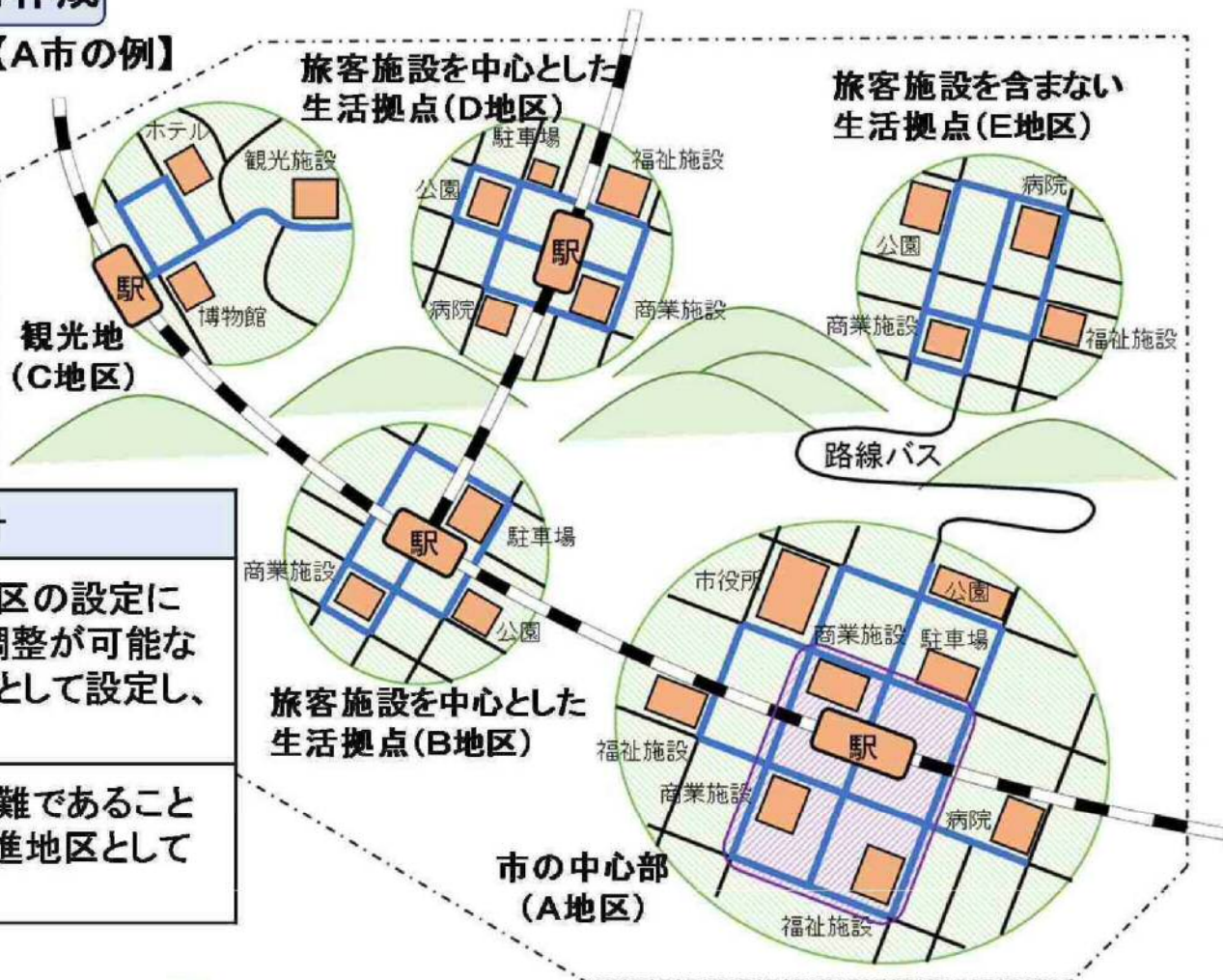
＜基本構想未作成の鳥取市の場合＞

## 移動等円滑化促進方針等作成

・移動等円滑化促進方針において、移動等円滑化促進地区を**複数指定**し、併せて**市全体の方針を設定**

・加えて、**具体事業の調整が可能な地区**においては、**重点整備地区**として基本構想作成

【A市の例】



地区	作成方針
A	移動等円滑化促進地区の設定に加えて、具体事業の調整が可能な地区は重点整備地区として設定し、基本構想作成
B,C,D,E	具体事業の調整が困難であることから移動等円滑化促進地区として設定

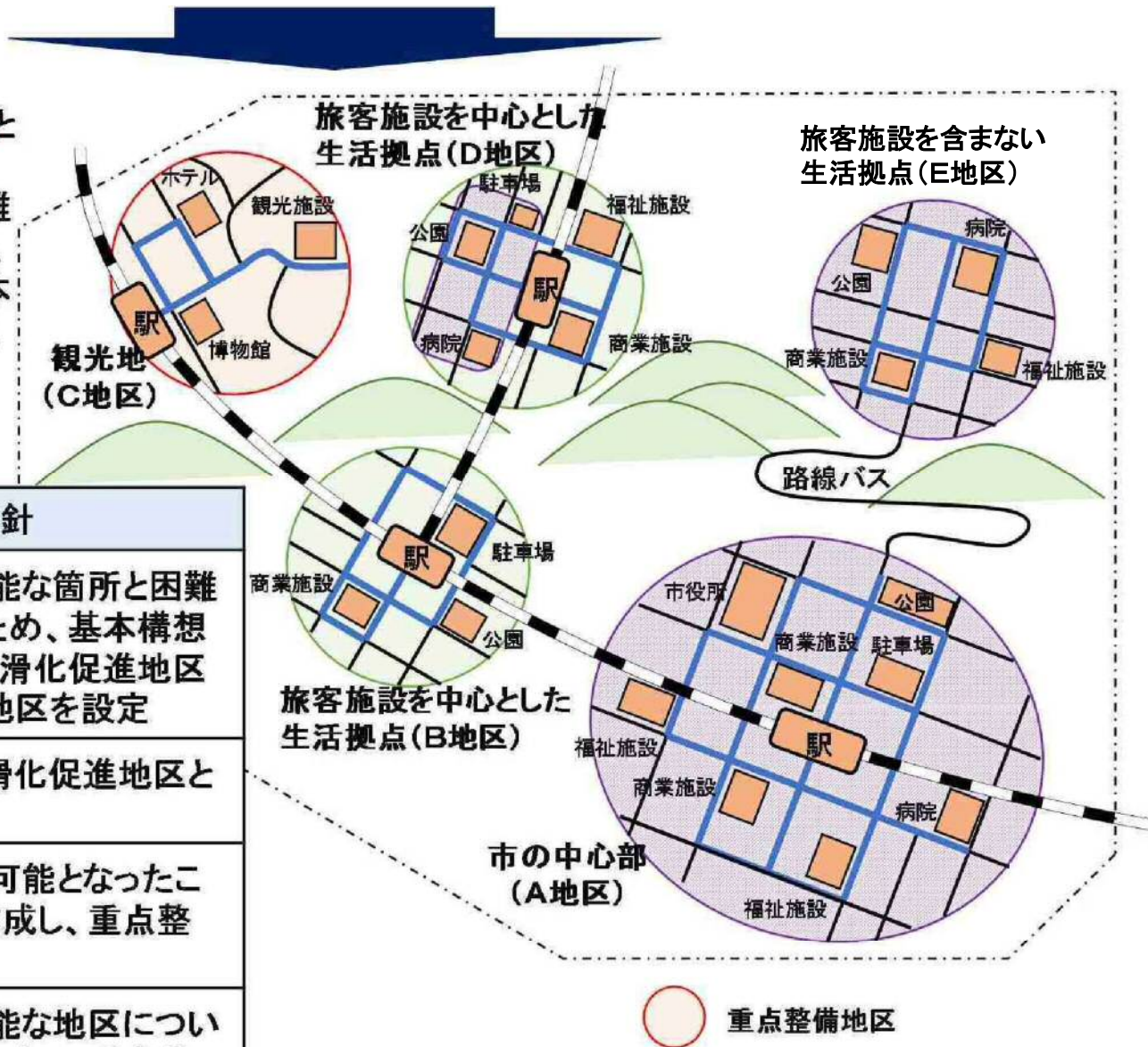
- - - - 市境   
  移動等円滑化促進地区   
  移動等円滑化促進地区かつ重点整備地区   
  生活関連施設   
  生活関連経路

# 8. マスタープランと基本構想の作成手順

## 評価・見直し後

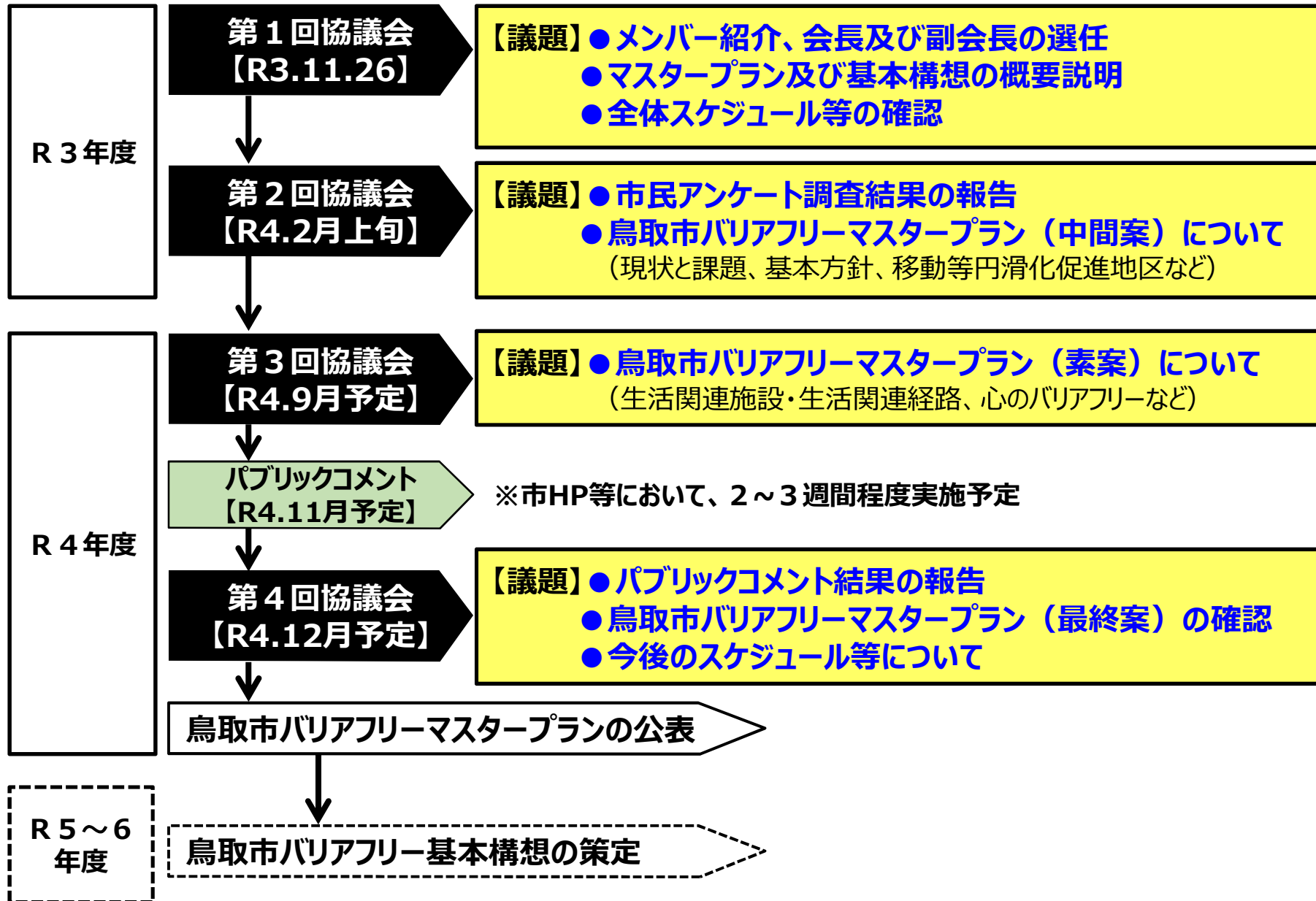
・事業の設定が可能となったところから基本構想作成

事業化が可能なところと困難なところが混在する場合には、移動等円滑化促進方針と基本構想を同一地区で作成することも可能



地区	作成方針
A,E	具体事業の設定可能な箇所と困難な箇所が混在するため、基本構想を作成し、移動等円滑化促進地区に重ねて重点整備地区を設定
B	引き続き移動等円滑化促進地区として設定
C	具体事業の設定が可能となったことから基本構想を作成し、重点整備地区として設定
D	具体事業の設定可能な地区については、基本構想を作成し、重点整備地区として重ねて設定

## 【鳥取市バリアフリーマスタープラン】 策定スケジュール



【最寄りの鉄道駅のバリアフリーについて】

問1 **あなたのご自宅から最も近い「鉄道駅」**はどこですか。下の中からあてはまるものを1つ選んでその番号に○をつけてください。

- |         |         |           |          |         |
|---------|---------|-----------|----------|---------|
| 1. 鳥取駅  | 2. 湖山駅  | 3. 鳥取大学前駅 | 4. 末恒駅   | 5. 宝木駅  |
| 6. 浜村駅  | 7. 青谷駅  | 8. 福部駅    | 9. 津ノ井駅  | 10. 河原駅 |
| 11. 国英駅 | 12. 鷹狩駅 | 13. 用瀬駅   | 14. 因幡社駅 |         |

問2 **問1で選択した「鉄道駅」のバリアフリー環境について**、現状にどの程度満足していますか。また、今後の重要度をどうお考えですか。各項目（1～16）に対して、あてはまるものをそれぞれ1つ選んでその番号に○をつけてください。

「鉄道駅」の バリアフリー環境	現状の満足度					今後の重要度				
	満 足	やや 満足	まあまあ 満足	やや不 満	不 満	重 要	やや重 要	まあまあ 重要	あまり重 要でない	重要でない
記入例) 通路やホームの広さ (現状に「満足」、今後は「やや重要」の場合)	①	2	3	4	5	1	②	3	4	5
1: 通路やホームの広さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2: 改札口の通りやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3: 券売機の使いやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4: 階段等の手すりの使いやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5: 駅構内の案内サインの分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6: 汽車とホームの乗り降りのしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7: エレベーターの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8: エスカレーター整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9: 多機能トイレの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10: 点字ブロックの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11: 音声による情報案内	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12: 点字による情報案内	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13: 駅構内のベンチ等の休憩施設の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14: バス・タクシー乗場までの案内サインの分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15: バス・タクシー乗場までの近さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16: バス待合環境（ベンチ・屋根など）の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問3 **問1で選択した「鉄道駅」のバリアフリー環境について**、なにかご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

**【最寄りの鉄道駅周辺の道路空間のバリアフリーについて】**

問4 問1で選択した「鉄道駅」周辺の道路空間のバリアフリー環境について、現状にどの程度満足していますか。また、今後の重要度をどうお考えですか。各項目（1～19）に対して、あてはまるものをそれぞれ1つ選んでその番号に○をつけてください。

「鉄道駅」周辺の道路空間の バリアフリー環境	現状の満足度					今後の重要度				
	満 足	やや 満足	な か り な か り	やや 不 満	不 満	重 要	やや 重要	な か り な か り	あ ま り 重 要 な か り	重 要 な か り
記入例) 連続性のある歩道の整備 (現状に「満足」、今後は「やや重要」の場合)	①	2	3	4	5	1	②	3	4	5
1：連続性のある歩道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2：歩道の幅の広さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3：歩道の段差がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4：歩道の勾配がゆるいこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5：歩道に凸凹がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6：歩道がすべりにくいこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7：歩道上へ放置自転車がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8：歩道上へ路上駐車がいないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9：歩道上へ店頭看板がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10：歩道上へ電柱・標識がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11：歩道上へその他の障害物（植栽など）がないこと	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12：歩行者と自転車の分離	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13：横断歩道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14：点字ブロックの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15：信号の青時間の長さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16：音響信号の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
17：街灯の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
18：案内サインの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
19：ベンチ等の休憩施設の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問5 問1で選択した「鉄道駅」周辺の道路空間のバリアフリー環境について、なにかご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....



**【最寄りのバス停のバリアフリーについて】**

問6 **あなたのご自宅から最も近い「バス停」**はどこですか。下記の枠内に具体的な「バス停名」をお書きください。

最寄りの「バス停名」をお書きください →

問7 **問6で記入した「バス停」及び「バス車両」のバリアフリー環境について**、現状にどの程度満足していますか。また、今後の重要度をどうお考えですか。各項目（1～7）に対して、あてはまるものをそれぞれ1つ選んでその番号に○をつけてください。

「バス停」及び「バス車両」の バリアフリー環境	現状の満足度					今後の重要度				
	満 足	やや 満足	どちらか まなこ	やや 不満足	不 満	重 要	やや 重要	どちらか まなこ	あまり 重要でない	重要でない
記入例) バス停位置の分かりやすさ (現状に「満足」、今後は「やや重要」の場合)	①	2	3	4	5	1	②	3	4	5
1：バス停位置の分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2：バス停の案内情報（時刻表・路線図など）の 分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3：バス待合環境（ベンチ・屋根など）の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4：バス車両への乗降のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5：バス車両の行先表示の分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6：バス車内での案内情報（停留所・料金など）の 分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7：バス車内放送の分かりやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問8 **問6で記入した「バス停」及び「バス車両」のバリアフリー環境について**、なにかご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

## 【その他の施設等のバリアフリーについて】

問9 以下に挙げる公共交通や施設等について、今後のバリアフリー整備の重要度をどうお考えですか。各項目（1～8）に対して、あてはまるものをそれぞれ1つ選んでその番号に○をつけてください。

項 目	今後の重要度				
	重 要	やや 重要	どちら も 重要	あまり 重要 でない	重 要 でない
1：鉄道車両や鉄道駅、駅前広場のバリアフリー整備	1	2	3	4	5
2：路線バスやバス停のバリアフリー整備	1	2	3	4	5
3：タクシーやタクシー乗場のバリアフリー整備	1	2	3	4	5
4：道路空間（歩道・横断歩道・音響信号など）のバリアフリー整備	1	2	3	4	5
5：建築物（公共施設・商業施設など）のバリアフリー整備	1	2	3	4	5
6：公園や広場のバリアフリー整備	1	2	3	4	5
7：駐車場のバリアフリー整備	1	2	3	4	5
8：バリアフリーに関する教育	1	2	3	4	5

## 【心のバリアフリーについて】

問 10 「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。あなたは、この「心のバリアフリー」という言葉を聞いたことがありますか。あてはまるものを1つ選んでその番号に○をつけてください。

1. ある                      2. ない

問 11 あなたは、「心のバリアフリー」の行動を推進していくための取組として、何が必要だと思えますか。以下の選択肢の中から、2つまで選んでその番号に○をつけてください。

1. 学校での心のバリアフリー教育
2. セミナーやシンポジウムを開催
3. 広報やホームページ、ポスターなどによる啓発活動
4. 街頭キャンペーンやイベントの開催
5. 障がい者や高齢者等との交流の場の創出
6. 専門支援員やボランティアなどの人材育成
7. その他（具体的に：                      ）

**【自由意見】**

問 12 バリアフリーのまちづくり全般に対して、なにかご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

最後に、あなた自身のことについておたずねします。

<p>I. あなたの性別についてお聞きします。当てはまるもの1つに○をつけてください。</p> <p>1. 男            2. 女            3. 回答しない</p> <p>II. あなたの年齢についてお聞きします。当てはまるもの1つに○をつけてください。</p> <p>1. 10歳代          2. 20歳代          3. 30歳代          4. 40歳代</p> <p>5. 50歳代          6. 60歳代          7. 70歳以上</p> <p>III. あなた自身に18歳未満の子どもはいますか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。</p> <p>1. 乳幼児がいる    2. 小学生がいる    3. 中学生がいる    4. 高校生がいる</p> <p>5. いない</p> <p>IV. あなたは障がい者手帳をお持ちですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。</p> <p>1. はい            2. いいえ</p> <p>V. あなたの職業についてお聞きします。当てはまるもの1つに○をつけてください。</p> <p>1. 農林水産業      2. 自営業          3. 会社員          4. 公務員・団体職員</p> <p>5. 専業主婦        6. 学生            7. パート・内職・アルバイト</p> <p>8. 無職            9. その他 (            )</p> <p>VI. あなたのお住まいの地区はどこですか。</p> <p>【郵便番号】を記入してください</p> <table border="1" style="margin-left: 100px;"><tr><td style="width: 60px; height: 20px;"></td><td style="width: 10px; text-align: center;">—</td><td style="width: 60px; height: 20px;"></td></tr></table> <p>VII. あなたは車の運転免許をお持ちですか。</p> <p>1. 持っている      2. 持っていない</p> <p>VIII. あなたが日頃、通勤・通学（または外出）する際の<u>主な交通手段</u>はどれですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。（複数手段を使う場合は<u>あてはまるものすべてに○</u>）</p> <p>1. 自家用車(自分で運転)      2. 自家用車(家族等による送迎)</p> <p>3. バイク            4. 鉄道            5. バス            6. タクシー          7. 自転車            8. 徒歩</p> <p>9. その他 (            )</p>		—	
	—		

ご協力ありがとうございました。